

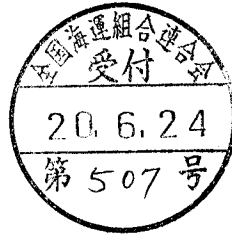
『クールアース・デー』における「定時退庁」等の実施について

このたび、国土交通省海事局内航課より、別紙の通り来る7月7日に設定された『クールアース・デー』の取り組みの案内と温暖化防止行動推進の協力要請がありましたのでお知らせ致します。

以上

平成20年6月26日

全国海運組合連合会



平成 20 年 6 月 30 日

日本内航海運組合総連合会 御中

海事局 内航課

『クールアース・デー』における「定時退庁」等の実施について

時下ますますご清祥のことと存じます。国土交通行政につきましては、日頃から格別の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、福田総理の「『低炭素社会・日本』を目指して」を受け、7月7日に「クールアース・デー」が設定されることとなりました。このため、当省の取組としましては「定時退庁」及び「公用車の使用自粛」を実施することと致しました。

クールアース・デーは地球温暖化の防止や自然との共生に向け、国民みんなで地球環境を考え行動するための日とし、G8サミットが7月7日の七夕の日に開催されることを契機に、天の川を見ながら、家庭や職場における取組を推進するため設けられました。

つきましては、クールアース・デーにおける取組の実施（別紙取組事例参照）について貴団体の会員各社に本取組への御参加を呼びかけていただき、国民一人ひとりの温暖化防止行動の推進に御協力いただければ幸いです。

（本件連絡先）

総合政策局環境政策課

担当：中倉（内線 24324）、佐久間（内線 24434）

電話：03－5253－8269

(別 紙)

取組事例

- ・ 社有車等の使用自粛
- ・ ノー残業による一斉消灯
- ・ 広告灯、ネオンなどの消灯
- ・ クールアース・デーに関するイベント等の開催
- ・ クールアース・デーの広報、周知活動